

令和6年度 定時評議員会 議事録

日 時 令和6年5月11日（土）15時～15時50分

場 所 北海きたえーる

出席者 生島典明、紺屋正雄、黒田謙二、渋谷研一、
印藤智一、丸山道博、家近昭彦、齊藤幸治、
石崎 賢、川崎尚子、佐見洋二、多田吉宏、
辻井淳一、二本柳康仁、千葉三郎、高田祐貴、
山内孝夫、中川裕行、宮原 勉、阿部 豊、
高橋克徳、須田正毅

1 開 会（総務委員長）

※評議員10名中7名の出席により、本日の評議員会が成立していることが報告された。

2 会長あいさつ（生島会長）

新年度がスタートし、初めての評議員会となる。昨年度は、地区協会や加盟団体のご協力のもと、各種事業を開催することができたことに感謝申し上げる。また、Vリーグホームゲームの開催により、トップ選手のプレーを目の当りにする環境も整ってきており、当協会としても新たなバレーボールファンの獲得と、競技人口拡大を目指すため、より一層の支援に努める。

本日は、事業報告及び決算報告のほか、新法人の定款（最終案）について審議いただくのでよろしく願います。

3 議事録署名人の選出（二本柳議長）

議事録署名人に二本柳議長の外、高田評議員、山内評議員の2名が指名された。

※ 規約第20条に基づき、評議員会議長が議長を務める。

4 協議事項

（1）令和5年度 事業報告及び決算書類等承認について

評議員会資料に基づき、各委員長から事業報告について、総務委員長から令和5年度一般会計・特別会計決算について、高橋監事から監査について説明がなされ、すべて承認された。

①事業報告書類

説明の前に、評議員会資料中、指導普及委員会資料の一部に欠落した部分があり、資料が差し替えられた。

・法人化に向け、法人設立準備会議を開催したほか、各地区協会及び加盟団体との意見交換を開催した。また、JVAの暴力撤廃アクションに基づく啓発の取り組みを実施した。（齊藤総務委員長）

・大会運営では、参加申込がなかった9人制大会を除き、計画どおり開催することができた。高校新人大会では、大会参加料で大会運営を行うことを基本とし経費削減に努めた。（石崎

競技委員長)

・審判員指導育成事業では、全国及び全道で開催された各種講習会やセミナーに多くの審判員が受講した。(川崎審判委員長)

・中学校競技大会関係では、5月3日～5日の日程で、選抜優勝大会を開催した。また小学生競技大会関係では、道新カップ小学生大会が道内4ブロックで開催された。

指導者養成講習会関係では、北海道公認コーチ認定講習会を各地区協会の協力のもと開催された。(佐見指導普及副委員長)

・中学強化はJOC選抜、高校強化では国民スポーツ大会選抜を中心に、強化育成基金や北海道スポーツ協会の競技力向上事業補助金を活用し強化事業を実施した。(家近副理事長)

②決算報告書類(齊藤総務委員長)

・一般会計決算報告書

収入の部では繰越金のほか、Vリーグチームとの受託収入を売掛金として見込んだ。

一方、支出の部では、慶弔費やVリーグ開催地交付金の増、事業費、助成金等の減などにより、収入合計2,403万427円から支出合計1,876万7,882円を差引いた526万2,545円を令和6年度に繰越す。

・特別会計決算報告書

財政調整基金は、繰越金900万円に預金利息を加えた900万153円を、令和6年度に繰り越した。

強化育成基金では、繰越額に預金利息を加えた1,871万7,929円から、国民スポーツ大会少年強化対策事業として160万円を繰出し1,711万7,929円を次年度に繰越す。

③監査報告(高橋監事)

予算の収支状況、各出納簿、現金、預金通帳ほかを慎重に調査した結果、各委員会会計、一般会計及び特別会計ともに、正確かつ適正に処理されていることが報告された。

(2)一般社団法人 北海道バレーボール協会定款(最終案)について(齊藤総務委員長)

説明に当たり、定款策定の委託事業者である「安藤行政事務所」担当者が同席した。

協会法人化については、令和5年の定時評議員会において概要等の説明を行い、これまで行政書士と具体的な定款条文の調整を重ねたほか、理事会からの意見を踏まえ、最終案として取りまとめたことから提案するもの。

定款条文のポイントは、第3章の会員において、JVA登録管理システムにより登録した個人及び団体を「登録会員」とするほか、道内に組織されたバレーボール競技連盟及び各地区を代表するバレーボール協会から選出された代表者等を「正会員」として、一般法人法上の「社員」に位置づけており、新法人設立後においては、現評議員には、社員として社員総会にご出席いただき、最高意思決定機関として、協会運営の主要案件について決議をいただく。

また、第5章の役員では、理事13名以内、監事2名以内とし、必要最小限の役員を置くものとし、理事のうち1名を理事長として、新法人の代表理事とするほか、副理事長1名、本部長3名、委員長7名を配置する。

第7章の会長及び顧問等では、会長1名と4名以内の副会長を置き、副会長には定年制を適用するほか、第10章の加盟団体では、本会の趣旨に賛同する、道内に組織されたバレーボール競技連盟及び各地区を代表するバレーボール協会をこれまで同様、加盟団体とすることなどについて

て規定した。

なお、本定款において、なお不足する部分については、規程により補完することとし、今後軽微な修正等が生じた場合は、事務局に修正等を一任いただくことを含め、定款（最終案）の説明がなされ、承認された。

（質疑）

登録会員の退会については、定款上、退会届出を要しないこととした理由は？

⇒会員の退会については、第8条に規定しているが、登録会員については、事務の処理煩雑を避けるため、退会届不要として整理した。（齊藤総務委員長）

5 報告事項

（1）令和6年度 事業計画について

令和6年3月9日に開催した第4回理事会資料に基づき説明がなされた。

・法人設立に向け、設立準備会議を随時開催し、規程の整備を進める。

今年度もJVAの暴力撤廃アクションに基づく啓発の取組みを継続するほか、倫理委員会との情報共有を随時行っていく。（齊藤総務委員長）

・今年度も、天皇杯・皇后杯北海道ブロックラウンドをはじめ、高校選手権・高校新人大会を開催する。全国大会は、旭川市で全国高等専門学校体育大会が開催される。（石崎競技委員長）

・Vリーグホームゲーム対応もあり、競技委員会の体制強化のほか、開催地輪番制の再検討を行う。天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会北海道ラウンドは、日程を7月14日・15日に変更。高校選手権北海道代表決定戦は、11月17日に準決勝・決勝の日程となっている。（石崎競技委員長）

・審判員の人材発掘は、参加者が減少傾向にあり停滞気味と感じている。カテゴリーレフェリー更新時期であることから、意志確認しながら進めるほか、ホームページの利活用についても検討する。

JVAレフェリーウェア、ワッペンが変更される予定。（川崎審判委員長）

・中学生強化合宿については、3月開催が厳しく9月～1月開催に変更する。強化育成基金を活用して実施する国民スポーツ大会少年強化対策事業については、本州の高校を招聘し、効果的なチーム強化に繋げたい。（家近副理事長）

・次年度の伝達講習会は、4月13日に開催を予定しているほか、道公認コーチ、日本スポーツ協会公認コーチ取得講習会について開催する。（佐見指導普及副委員長）

（2）令和6年度 一般会計補正予算について（齊藤総務委員長）

令和5年度第4回理事会で承認された令和6年度一般会計予算については、令和5年度決算に伴い、繰越額が確定したことに伴い、本日開催の令和6年度 第1回理事会に補正予算を提案し、承認を得たことから報告するもの。

今次補正は、収入の部に、繰越金を加えたほか、受託収入の減等により、補正予算合計2,483万4千円とした。

一方、支出の部では、道スポーツ協会の納入金の増額や強化委員会事業費における、国民スポーツ大会等の強化練習会のスタッフ旅費支給に伴う増のほか、法人設立に向け、安定運営の目途

が立つまでの間、一定程度の財源を予備費に確保するための予算措置を講じた。

6 閉 会

議事録署名人

議 長 二本柳 康 仁

議事録署名人

高田 祐貴

議事録署名人

山内 孝夫
